

募集期間●●●

○公 募 期 間：6月24日に第1回公募は締切りました。第2回目の公募締切につきましては、8月中旬以降を予定しています。
詳細は本会HPにてご確認ください。

○募集相談窓口：都道府県中小企業団体中央会

各制度の比較

	戦略的基盤技術 高度化支援事業	ものづくり中小企業製品開発等支援補助金	
		試作開発等支援事業	実証等支援事業
委託・補助事業 の内容	・ものづくり基盤技術（金型、鋳造、めっき等）の研究開発計画について「中小ものづくり高度化法」の認定を受けた取組を支援。	・中小企業者が自ら行う特定ものづくり基盤技術を活用した試作開発から販路開拓等の取組に要する経費の一部を補助。 ・中小企業製品の高付加価値化及び中小企業の新分野進出等の円滑化等に資する。	・ものづくり中小企業が、自社の製品及び製造技術について、「公設試」や「産総研」等の各種支援機関による技術的支援の提供を受けて実施する実証及び性能評価等に要する経費を補助。 ・中小企業製品の高付加価値化及び中小企業の新分野進出等の円滑化等に資する。
委託・補助事業 の対象者	・事業管理者、総括研究代表者、副総括研究代表者及び研究実施者から構成。 ・研究開発費総額のうち2/3以上を中小企業が担当。	・中小ものづくり高度化法第2項に規定する中小企業 ・資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業 ・共同での申請も可。	同左
委託・補助事業 期間	・委託契約締結日 ～平成22年3月31日 *ただし次年度への繰り越しも可能とする予定	・交付決定日 ～平成22年3月31日 *ただし次年度への繰り越しも可能とする予定	同左
補助対象経費	(1)機器設備費 （機械装置費、土木・建設工事費、保守・改造修理費、外注費） (2)労務費 (3)事業費 (4)一般管理費 (5)再委託費	(1)試作開発費 原材料費、構築物費、機械装置費、外注加工費、直接人件費、委託費、技術導入費、特許取得費 (2)販路開拓費 マーケティング調査費、専門家謝金、運搬費、雑役務費 (3)その他 旅費、全国中小企業団体中央会が特に必要と認める経費	(1)評価・検証費 依頼試験・検査等手数料、機器等使用料等 (2)研究開発費 研究員費、消耗品費等 (3)技術指導費 技術指導費 (4)その他 全国中小企業団体中央会が特に必要と認める経費
研究開発費、 補助率等	・一般枠5千万円以下 ・川下横断分野1億円以下	・補助率補助対象経費の3分の2以内 ・補助限度額1件当たり1億円（下限は100万円）	・定額補助 ・1件当たり500万円（下限は50万円）
公募期間	今年度の公募は終了しました。	6月24日に第1回公募は締切りました。第2回目の公募締切につきましては、8月中旬以降を予定しています。詳細は本会HPにてご確認ください。	同左

詳細につきましては本会HP、<http://www.chuokai-yamagata.or.jp/>をご覧ください。